

## 1. 住宅の要件

必須区分の項目(屋根形状、緑化)を全て満たし、かつ、協力区分のうち3項目以上(屋根色彩、外壁色彩、屋根形状・勾配、軒の出のうち、いずれか3つ)を満たす住宅が対象です。

区分	項目	景観形成基準
必須	屋根形状	勾配屋根(※1)
	緑化	敷地面積の15%以上の緑化(※2) ただし、小布施駅周辺地区と町組周辺地区は、敷地のうち道路に面する側を重点的に緑化すること
協力	屋根色彩	黒又は濃灰色(原色は不可)
	外壁色彩	土壁色、アイボリー、白(※3)
	屋根形状・勾配	屋根形状が切妻(寄棟・入母屋を含む) かつ、勾配が3寸以上
	軒の出	650mm

※1 片流れ、段違い、陸屋根は対象外です。

※2 芝生のみや樹木の植栽がないものは対象外です。

※3 黒は対象外です。

## 2. 太陽光発電設備の要件

全ての項目を満たす太陽光発電設備が対象です。

項目	景観形成基準等
モジュールの色彩	低明度かつ低彩度で目立たないものであること 原則として、黒、濃灰色、濃紺、ダークブラウンの中から最も周囲と調和しているものであること
モジュールの素材	反射光を抑える処置がされたものであること
モジュールのデザイン	文字や絵、図等が描かれていない等、モジュール本体の模様ができるだけ目立たないものであること
フレームの色彩	周囲から見えないような措置等を行う場合を除き、モジュールの色彩と同等のものであること
フレームの素材	反射光を抑える処置がされていること
傾斜角度	モジュールは設置する住宅の屋根と一体に見えるよう、できるだけ屋根面に密着させて設置していること
高さ限度	モジュールが住宅の棟を超えていないこと
補助金利用	町の他の補助金の交付を受けていないこと